

## 財団の経営基盤強化 (法人会計等)

### 1. 実施方針

新公益法人制度に対応した公益財団法人への移行を確実に実施する。  
社会経済情勢の変化等に対応した財団運営のための中期経営計画の策定、また、安定した財団運営を目指した財務体質強化に向けた取り組みを推進する。

### 2. 実施計画

#### (1) 新公益法人制度への対応

平成25年4月1日に公益財団法人に移行するための認定申請を行う。

#### (2) 公益財団法人移行を見据えた中期経営計画の策定

当財団が長崎県の産業振興のために果たす役割を明確にするとともに、その役割を確実に果たしていくため、本財団運営の指針となる中期経営計画(計画期間 平成25年度～平成27年度)を策定する。

#### (3) 財務体質の強化等

##### ① 賛助会員費の確保

厳しい経済状況の中で、賛助会費の確保は大変困難な状況であるが、賛助会員に対するサービスの充実を図るとともに、その周知を行い、会員の理解を得ながら賛助会費の確保を図る。

(目標額：12,000千円)

##### ② 出捐金の確保

賛助会費と同様、出捐金の確保についても困難な状況ではあるが、財団の活動及びその成果について、積極的な情報公開、周知・広報活動に努め、企業等の理解を得ながら、更なる出捐金の確保に努める。

③徹底した事務事業の見直し

効率的かつ効果的な事務事業を実施するため、効果の乏しい事業の見直しを行う。また、総務企画グループと情報システム化グループを統合することにより、財団内部における事務作業の電子化等をさらに推進するとともに、より効果的な広報活動を行う。

④県との協議による財源の確保

長崎県の産業振興政策を進める上での財団の役割を明確にするとともに、その役割を果たすために要する財源の確保について、現在の基金の有効活用も含め、県との協議を進める。

(4) 情報公開・広報活動の推進

財団事業の周知徹底を図り、幅広い利活用を促すとともに、財団の役割や活動状況について理解を深めていただくため、財団事業やその成果、財務状況等について、積極的な情報公開、周知・広報活動を展開する。